

新型コロナウイルスに関するお知らせ

生活資金や住まいに関すること

新型コロナウイルス 感染症特例貸付

休業や失業などにより当面の生活資金でお困りの人へ無利子で貸付します。

貸付上限額

- 緊急小口資金…20万円
- 総合支援資金…単身世帯45万円、複数世帯60万円

問合先

門真市社会福祉協議会
☎06(6902)6453

住居確保給付金

収入減少や離職、廃業により住居を失うおそれのある人へ原則3ヶ月間の家賃相当額を支給します。
(給付要件あり)

問合先 門真市社会福祉協議会 ☎06(6902)6453

府営住宅の提供

解雇などにより住宅の退去を余儀なくされた人へ府営住宅を一時的に月額4000円で提供します。

問合先 大阪府経営管理課 ☎06(6210)9749

市営住宅家賃の軽減措置

収入減少により家賃の支払いが困難な場合、家賃の負担を軽減できる場合があります。

問合先 【新橋市営住宅、寿市営住宅、本町市営住宅にお住まいの方】

門真市営住宅管理センター ☎06(6908)9855

【門真住宅、門真千石西町住宅、門真四宮住宅にお住まいの方】

門真市営住宅第二管理センター ☎072(800)3821

市税などの支払い相談

収入が大幅に減少したなどの理由で一時に納付することが困難な場合はご相談ください。

市 税

徴収猶予の特例制度

債権管理課

☎06(6902)5935

国民年金保険料

免除申請

市民課

☎06(6902)6005

国民健康保険料

減免

健康保険課

☎06(6902)5836

国民健康保険料・ 後期高齢者医療保険料

猶予制度

債権管理課

☎06(6902)5939

介護保険料

減免・徴収猶予

くすのき広域連合

【総務課】

☎06(6995)1516

【門真支所】

☎06(6780)5200

水道料金・ 下水道使用料等

納付相談

お客さまセンター

☎06(6903)2121

給付金・貸付・そのほかの相談

令和2年度 子育て世帯への臨時特別給付金

平成16年4月2日～令和2年3月31日生まれの児童1人につき

1万円を支給します。（原則申請不要）

※児童手当の特例給付を受けている世帯は対象外

支給開始日 7月3日(金)

問合先 こども政策課 ☎06(6902)6095

有料道路における

障がい者割引制度の有効期限を延長

7月30日(木)までに割引有効期限を迎える方は、期限を7月31日(金)まで延長します。※手帳の呈示により通行する人は料金所で申し出

問合先 障がい福祉課

☎06(6902)6154・FAX 06(6905)9510

ひとり親などのための生活資金の貸付

子どもの保育のため休業を余儀なくされ、収入が減少したひとり親へ最大10万5000円を貸付します。

問合先 家庭児童相談センター ☎06(6902)6148

児童虐待

虐待かもと思ったら迷わずご連絡ください。

問合先 家庭児童相談センター ☎06(6902)6148

小学校休業等対応支援金

（委託を受けて個人で仕事をする方向け）

小学校等の臨時休業等により子どもの世話をするために、個人で契約した仕事ができなくなった保護者への支援金を支給します。

（就業できなかった日で1日あたり4100円）

問合先 学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金コールセンター

☎0120(60)3999

事業者の方へ

持続化給付金

売上が前年同月比で50%以上減少している中小企業、フリーランスを含む個人事業者、医療法人、農業法人、NPO法人、社会福祉法人などが対象です。持続化給付金事務局ホームページから申請してください。（申請は3年1月15日(金)まで）

※ネット申請ができない方向けの申請サポート会場あり。予約制

給付額（上限額）

法人200万円、個人事業主100万円

問合先

持続化給付金コールセンター

☎0120(115)570

融 資

危機関連保証、セーフティネット保証4号、セーフティネット保証5号の各要件を満たす中小企業を対象に、信用保証協会が通常の保証限度とは別枠で保証します。

問合先

【融資の申込について】

各取扱金融機関

【認定申請について】

産業振興課

☎06(6902)5966

新型コロナウイルス

関連の

最新情報はこちら



お問い合わせはなるべくお電話でお願いします。

電話の受付時間は各ホームページを事前にご確認ください。

郵送ができる手続きもあります。